

令和2年度三重とわか国体・三重とわか大会報道員来会調査業務委託 仕様書

1 業務名

令和2年度三重とわか国体・三重とわか大会報道員来会調査業務委託

2 目的

「三重とわか国体・三重とわか大会」(以下「両大会」という。)の各開・閉会式の取材スペースやプレスセンターの設備を決定する基礎資料とするため、全国の報道機関の取材来会意向を把握することを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和3年3月30日(火)まで

4 業務内容

(1) 報道員来会調査システムの開発

委託業者(以下「乙」という。)は、取材希望の有無等をインターネットに公開したWebページから、SSL等で通信を暗号化して入力できる報道員来会調査システム(以下「システム」という。)を開発すること。

なお、開発するシステムについては、次に掲げる条件を満たすこと。

- ① 両大会の公式ホームページとは別のサーバ上に、システムを構築すること。
- ② 設問や回答欄等について、簡易に変更が可能であること。
- ③ 回答者用操作マニュアルをPDFファイルで作成し、システムから閲覧・ダウンロードを可能とすること。
- ④ システムへのログイン時にIDとパスワードによる認証機能を設けること。
また、調査対象となる報道機関ごとにIDとパスワードを作成するものとし、作成するIDは、600者程度とする。
- ⑤ 両大会における次の(ア)から(ケ)の調査項目について、回答入力項目をラジオボタンまたはテキスト形式等で入力できること。ただし、回答入力項目は、来会調査ごと(第2回調査は令和3年度の別業務にて実施)に修正が可能なものとする。

なお、調査項目の詳細については「三重とわか国体・三重とわか大会実行委員会(以下「甲」という。)」との協議により決定するものとする。

- (ア) 報道機関名、所在地、担当者名等の報道機関等に係る情報
- (イ) 来会の意向
- (ウ) 来会予定報道員数
- (エ) 開・閉会式の取材の意向等の予定
- (オ) 各競技会の取材の意向及び報道員数
- (カ) テレビ、ラジオの実況中継の有無
- (キ) 航空機取材の有無
- (ク) 報道用施設(プレスセンター、報道員控所等)の利用の有無
- (ケ) 問い合わせ、希望事項等

- ⑥ 未入力項目等、入力エラーがある場合は、入力内容の修正を促すメッセージを表示すること。
- ⑦ 各調査項目の入力内容は保存することを可能とし、再度ログイン時に、回答した内容を修正できるようにすること。
- ⑧ 回答終了後、回答内容が登録したメールアドレス宛に自動送信されること。
また、回答した内容を再度ログインして修正することを可能とし、修正した内容も送信されること。
- ⑨ 回答期間は2週間程度とし、期間中はトップページにログイン画面を表示し、ログイン後、来会調査の回答ができるようにすること。
また、回答期間終了後は、トップページに調査受付終了の旨を記載し、システムが利用できないようにすること。
- ⑩ システムの開発・動作確認は、令和3年2月下旬を目途に終了すること。
- ⑪ 調査結果は、CSV形式等でデータ提供可能とすること。
また、次の(ア)から(エ)のとおり調査結果を自動で集計し、CSV形式等でデータ提供可能とすること。

【集計方法】

- (ア) 日程、市町および実施競技ごとの来会報道員数および車両台数等
- (イ) 各開・閉会式来場予定の来会報道員数および車両台数等
- (ウ) プレスセンター、報道員控所利用者数等
- (エ) テレビ・ラジオ中継、航空取材の数等
- ⑫ スマートフォンへの対応は不要とする。
- ⑬ 委託業務の実施に当たっては、サーバダウン等の障害発生時に対応するとともに、コンピューターウイルス対策、不正アクセス・不正侵入対策等、適切なセキュリティ対策を講じること。特に、構築する Web ページについて、不正アクセス等を防止するため、既知の脆弱性に対して適正な対処を行うこと。

(2) 報道員来会調査の実施及び調査結果の集計

乙は、報道員来会調査の依頼文等を発送すること。

また、報道機関等がシステム上で回答したデータを次の(ア)から(オ)のとおり集計すること。

- (ア) 調査依頼文の発送時期 : 令和3年3月上旬
- (イ) 調査対象数 : 600者程度
- (ウ) 発送重量 : 50gまで
- (エ) システム調査実施期間 : 令和3年3月上旬～3月中旬(2週間程度)
- (オ) 調査結果・集計結果提出期限 : 令和3年3月30日(火)

- ① 回答方法、ログインID等の文書を作成し、依頼文も含めて必要数印刷のうえ、宛名書き、封入し、発送すること。
なお、依頼文(PDF形式、A4判)は発注者から提供するものとし、用紙および印刷、発送に係る費用は受注者の負担とする。
- ② 発送先名簿(XLS形式)は発注者から提供する。

また、発送用封筒（長形3号）についても、発注者から提供する。

- ③ 回答方法は、原則としてシステムにて行うこととする。ただし、電子メール、FAX、郵送（返信用封筒、切手は同封しない。）でも回答を受け付けるものとし、その回答は、受注者が回収するものとする。
- ④ 回答期間終了後は、発注者が指定した期限までにCSV形式等のデータにより調査結果および集計結果を提出すること。
なお、未回答者への督促等を行わないものとする。

（3）報道員来会調査に係るサポートについて

- ① 報道員来会調査に係る問い合わせに対応する窓口を設置すること。
 - ア 問い合わせ用の電話窓口、FAX、メールアドレスを設け、システム画面に明示すること。
 - イ 設置期間は、システム調査実施期間と同様とする。
- ② 報道機関からの報道員来会調査の問い合わせに対応すること。
 - ア ログイン方法や、入力方法等について説明すること。
 - イ 取材方法に関する問い合わせ、および宿泊、弁当の申込に関する問い合わせについては、それぞれの窓口を紹介すること。
 - ウ 回答内容に不明な箇所等があった場合は、報道機関に修正を依頼すること。

5 業務体制等

受注者は、委託契約締結後、速やかに本委託業務のスケジュールを作成し、発注者の承認を受けること。

また、業務の実施に当たっては、発注者と常に綿密な連携を図り、入力項目や集計方法等については協議をして決定し、重要な判断が必要な場合は、予め発注者の承認を受けること。

6 成果物の提出

- | | |
|--------------|----------|
| ・システム設計書 | 1部（紙・電子） |
| ・コンテンツデータ | 1式（電子） |
| ・回答者用操作マニュアル | 1部（紙・電子） |
| ・調査結果データ | 1式（電子） |
| ・集計結果データ | 1式（電子） |

7 著作権の取扱い等

- (1) 本委託契約の実施により生じるすべての著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利を言う。以下同じ）については、無償で発注者に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、本委託業務にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- (3) 第三者の著作権、その他すべての権利についての交渉、処理は受注者が行うこととし、その経費は契約金額に含まれるものとする。
なお、第三者からの異議申し立てや紛争の提起については、すべて受注者の責任と費用負担で対応するものとする。
- (4) 発注者（三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会）の地位が承継された場合、本契約当事者の地位も承継されるものとする。

8 その他

- (1) 見積もりには製作費など全ての経費を含めること。
- (2) 発注者は、受注者が本業務を実施するに当たって必要と認められる資料を無償で貸与する。受注者は、提供を受けた資料が不要となったときは、遅滞なく発注者に返還すること。
乙は、提供を受けた資料が不要となったときは、遅滞なく甲に返還すること。
- (3) 本仕様書に明示のない事項や本仕様書により難き事項については、その都度、発注者と協議の上、進めるものとする。
- (4) 受注者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注者に報告すること。
 - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。
- (5) 受注者が（4）のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県が定める「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱」第7条の規定により、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び不明な事項が生じた場合には、その都度発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。